

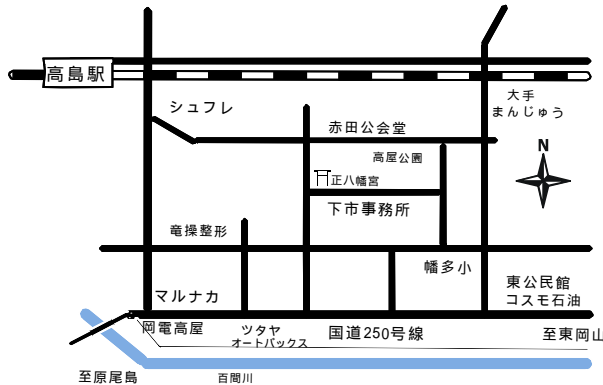
下市 このみ



このまち。みんなで作ろう。
女性いきいき 政治が変わる!

市政・市民相談受付中!

TEL&FAX 086(270)5333
月曜日～金曜日 9:00～17:00
(留守電・FAX24時間OK!)



発行：下市このみ事務所
岡山市高屋 187-4-201 TEL&FAX 086-270-5333
<http://ww3.tiki.ne.jp/s-konomi/>
e-mail: s-konomi@mx3.tiki.ne.jp

許さない 児童虐待!

相談窓口は市役所にあります

4月1日、児童福祉法の一部改正により、市町村にも児童相談窓口が設けられるようになりました。

厚生労働省の調べによると、虐待相談処理件数26000件、強制入所措置申立件数140件にのぼっています。また、死亡事例のうち約4割は0歳児という痛ましい現実もあります。

岡山県でも、児童虐待相談件数は年々増加しており、2004年度は764件となりました。そのうち4割は岡山市内の相談がしめています。

虐待は、身体発育の障害、知的発達の障害、情緒面の問題、世代間連鎖なども引き起こすといわれており、早期発見・早期対応による保護・支援が急がれます。

厚生労働省は、児童虐待などへの取り組みを強化するため、子供のあざや傷の有無、成育状況、栄養状態などから総合的に虐待の兆候や発達上の問題点を見抜き、適切な援助と自立支援につなげる初めてのガイドラインを作成しました。子どもたちを虐待から守るためにぜひ活用していきたいものです。

SOS子どもでんわそうだん 086(270)1116 24時間対応

【虐待を疑うポイント例】

全年齢共通

不自然なやけどやあざ、傷がある / 身長、体重が標準より極端に低い / けが、事故の経験がある / 情緒、行動上の問題がある / 家族が地域で孤立している / 養育者のアルコール乱用や家庭内暴力がある / 住居が清潔でない / 親子の愛着が形成できていない

乳幼児期

父母が出産を後悔している / 健診や予防接種を1回も受けていない / 発達の遅れがある

シリーズ 議会

本会議

本会議はoniビジョンで18時から放送されます。

「質問、1回目は筋書き通り。2回・3回目は真っ向勝負!!」

本会議は2月、6月、9月、11月の定例会と1月、5月の臨時会があります。

会派の代表質問は、2月と11月の定例会で行われ、発言時間は、所属議員5人以上の会派は3回質問ができ、合計60分以内、所属議員3人以上5人未満の会派は3回まで、合計40分以内となっています。

個人質問は、毎定例会ごとに行われ、発言時間は3回まで、合計30分以内となっています。

代表質問は3日

前までに、個人質問は2日前までに、市当局に対し、質問内容が十分わかり、答弁準備のできる詳細な質問要旨(質問原稿になります)を通告することになっています。

傍聴は誰でもできます。

岡山市議会常務表

議長					議長				2005.06.08現在																																														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
松田安義	酒見寛	松島重綱	藤原頼武	太田武正	和氣健	加藤公彦	難波弘	小林寿雄	升永市郎	下市香乃美	田原清正	稲葉泰子	藤沢和弥	松岡茂	藤井義人	三宅義一	成本俊一	太田正孝	柴田健二	小川信幸	浦上雅彦	田口裕士	堺和秀光	田中慎弥	横田悦子	竹永光恵	崎本敏子	高月由起枝	本郷由子	則武宣弘	三木亮治	若井達子	伏見源十郎	鷹取清彦	磯谷和行	安井聡	則武伸一郎	亀井章	羽場賴三郎	佐々木清巳	田畑賢司	田尻祐二	磯野昌郎	山田勇一	吉本喜一	土肥啓利	垣下文正	宮川日吉	宮武博		楠木忠司	有井靖和	花岡薫		

お知らせ

- 6月28日(火) まちづくり研究会例会(19:00 下市このみ事務所)
- 7月2日(土) 05ピースサイクルおかやま結成集会(19:00 岡山市勤労者福祉センター)
- 7月3日(日) 辻元清美講演会(18:30 高梁総合文化会館)

子育ては、手間とお金をかけて！

市長、公立保育園 4 園の民営化方針

昨年12月、総合政策審議会保健・福祉部会から、公立保育園が障害児保育や虐待などへの対応を先導的に担うこと、私立保育園が延長保育など働きやすさのニーズに対応することへの期待とともに、最少の経費で最大の効果を上げるため、公立保育園の民営化検討を求める報告がありました。

延長保育や一時保育など特別保育の拡大や施設の充実等の成果を上げるため、公立保育園 4 園の民営化が 6 月議会で市長から表明されました。

私は、公立保育園と私立保育園の両方に子どもを通わせましたが、それぞれの園に特色がありました。子どもの成長のためにどの園を選ぶかは、保護者が決めることです。保育園の民営化については、現保護者と十分な話し合いを持った上で進めていくべきだと思います。

先生が替わってしまう？

公立保育園が民営化されることで、心配なことがいくつかあります。

まず、民営化されると同時に、保育スタッフが大幅に入れ替わります。幼い子どもにとって、慣れ親しんだ保育士がいつせいに入れ替わることは、大きな心の負担になります。

子ども、そして親にもやさしい、ゆるやかな移行がされるように、引き継ぎ保育は当然として、移行後も一定期間、一定数の公立園職員の継続派遣、非常勤職員の継続雇用などを行うなど、十分な配慮と準備期間の設定のための予算の確保をきちんとしてほしいと考えます。

コスト軽減分は保育のために

公共事業の民営化は、多くの場合、公務員の人件費の高騰からくる高コストを軽減することが主たる目的となっていると思われます。

しかし、お給料が安かったり、待遇が悪ければ先生たちはどんどん入れ替わります。その影響を受けるのもやっぱり子どもたちです。

厳しい財政のもとでも、認可保育園の量的・質的拡充の必要性があり、民営化により軽減されたコストは、認可保育園拡充のために充てるべきです。

そして、具体的にどのように使うのか、利用者および市民に開示されるべきと考えます。

子育ても、「民間でやれるものは民間に」？

公立保育園の民間委託・民営化の際に、民間とのコスト比較がなされますが、比較対象があるために保育園が特に厳しく取り扱われることに疑問をいただいています。

公務員の人件費負担が住民にとって重荷になっているとすれば、それは行政部門全体の問題であり、行政の本体の制度の中でムダを少なくしていく努力が必要なのではないでしょうか。

業務の安易な委託がリスクや質の低下を招き、かえって事後のコストを増大させる場合もあるはずです。

本体からの改革をしっかりとやることなく、「民間でやれるものは民間に」というのは、本来的ではないと考えます。



市民参加の議論を

少子高齢化を嘆く今だからこそ、子どもにかかるコストを減らすべきではありません。市民、特に保護者を交えた議論の場が必要です。

合併 あれこれ

【第2回】特例区は、直接民主主義に近い形を!!

特例区は、今まで独自の行政を行っていた地域が別のところと一緒にするための単なるソフトランニングであるとされています。しかし私たちは、この特例区の設置を市民と行政が協働してまちづくりを進める、住民活動を身近なところで補完できる具体的な方策であると考えています。そのためには、合併特例区の機能と運用について、これから改善していく必要があると前回書きました。

新市建設計画として、2つの特例区で今後 10 年間に実施するハード事業のスケジュールが提案されました。御津地区では 24 事業が、灘崎地区では 28 事業があります。合併してよかったかどうかは、新市建設計画に

盛り込まれる地域計画のでき具合によります。計画作成には地域の人たちの参加が必要です。そのためには行政と地域の方が情報を共有しなければなりません。特例区はそれが可能である規模です。これが特例区の大きな特徴です。

区には区長さんがいますが、区の仕事を専任の職員が今はいません。くらしやすい地域をつくっていくためには、専任の職員が必要であると思います。

特例区には協議会があります。この委員さんと地区に由来からある区長会が連携して活動を進めれば、住民活動を補完することができないでしょうか。

昔から、行政に参加する住民が少ないといわれています。できるだけ直接民主主義に近い形で、地域の課題を解決できれば素晴らしいことです。

ところで、旧岡山市の新市建設計画の 10 年間事業が、まだ説明されていません。事業とスケジュールを明らかにしてほしいと思います。